

< 論文 >

学校図書館を活用した教育／学習の意義

堀川 照代

2008年改訂の小・中学校の学習指導要領で目指しているもののなかに、「言語活動の充実」と「探究的な学習」がある。これに関連して、学校図書館を利活用することがよく指摘されるが、学校図書館を活用するとはどういうことかの認識は低い。学校図書館活用という場合、情報や資料を利用するだけでなく、情報や資料を利用する一連のプロセスと、そこで必要なさまざまな情報活用のスキルを教育／学習することが重要である。それによって、児童生徒は「情報を使う力」を培い、初めて出会う状況にも対応できるようになる。

はじめに

学校図書館の利用に関して、『小学校学習指導要領』には、第1章「総則」の第4の2(10)に、次のような記述がある。“学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主體的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること”。この文章は、1989年改訂の指導要領には、“学校図書館を計画的に利用しその機能の活用に努めること”となっており、1998年改訂の指導要領から後半部分が追加されたものである。

また、今回の『小学校学習指導要領解説』には、次のように述べられている。“…今回の改訂においては各教科等を通じて児童の思考力・判断力・表現力等をはぐむ観点から、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な児童の言語活動の充実を図ることとしている。その中でも、読書は、児童の知的活動を増進し、人間形成や情操を養う上で重要であり、児童の望ましい読書習慣の形成を図るため、学校の教育活動の全体を通じ、多様な指導の展開を図ることが必要である。このような観点に立って、各教科等においても、国語科、社会科及び総合的な学習の時間で学校図書館を利活用することを示すとともに、特別活動の学級活動で学校図書館の利用を指導事項として示してい

る。”¹⁾

しかし、学校図書館で行う教育／学習活動は、特定の教科ではないために、学習指導要領の他の箇所にはほとんど触れられておらず、「場所」としての機能の説明にとどまっている。このように、学習指導要領に司書教諭として可能な指導に関する記述がないこと、現在の教職員が学校図書館を活用した授業を受けてこなかったこと、教員養成課程に学校図書館に関する科目がないことなどから、学校図書館を活用する意義や学校図書館担当者の指導の意義について、なかなか理解されにくいのが現状である。

2009年には、『これからの学校図書館の活用の在り方等について(報告)』が子どもの読書サポーターズ会議から出された。これには、学校図書館の位置づけや機能、「学校図書館の活用高度化に向けた視点と推進方策」等が意欲的に記述されている。しかし、現状が考慮されたからであろう、学校図書館担当者がリーダーシップをとるべき情報リテラシーの教育にまでは踏み込めなかったと思われる。そこで本稿では、学校図書館活用の意義を、主に情報リテラシーの育成という点から明確にすることを目的としている。なお、本稿では、学習指導要領等を取りあげられる場合、主に小学校のものを例示してある。

1. 子どもたちの身につけさせたい力

2000年から3年毎に実施されているOECDのPISA調査(生徒の学習到達度調査)については、すでに多くの論考が出されている。我が国の15歳

2011年12月31日受理

ほりかわ てるよ 青山学院女子短期大学

児たちの読解力²⁾が8位(2000)、14位(2003)、15位(2006)と下がってきたことなどが問題とされたが、(2009年は8位)、ここでは、2006年に科学的リテラシーを重点的に調査した結果が次のように発表されているのを示したい。

“日本がよい例である。科学的証拠を用いる能力、つまり知識を再現し、証拠を解釈することにより、結論を導き、その基礎となる論拠を特定する能力の評価では、日本の生徒はきわめて良い成績を収め、544点を獲得した。それとは対照的に、科学的な疑問を認識すること、つまり科学的に探ることができる問題を認識し、科学的探究に必要な要素を見つけ出すという課題では、日本の生徒は苦勞しており、成績は522点だった。ここで明らかになったのは、日本の生徒は様々な科学分野にわたりすばらしい知識基盤を備えているが、初めて出会う状況で、知っていることから類推し、知識を応用する必要がある場合や、問題と取り組む前に科学的問題を特定し、組み立てる必要がある場合は、成績が下がるということである。これは今回の調査で明らかになった重要な点である。なぜなら、生徒が単に科学的知識を記憶し、その知識とスキルを再現することだけを学習しているのだとすれば、多くの国の労働市場からすでに消えつつある種類の仕事に適した人材育成を主に行っているというリスクを冒していることになるからである。”³⁾

この文章からは、ベルトコンベアーによる流れ作業が想定される。教わった通りに作業をすれば滞りなく製品は組み立てられ流れていくが、何らかの都合で通常とは異なったものが流れてくると、教えられたものではないので、それに対処できないというわけである。これは、過去にどれほど学んだか、「これまで」に知識や技術をどれほど獲得したか、が評価される学力観ではなく、初めて出会う状況にも推論してどう対処できるかという、「今、これから」に重きを置く学力観である。

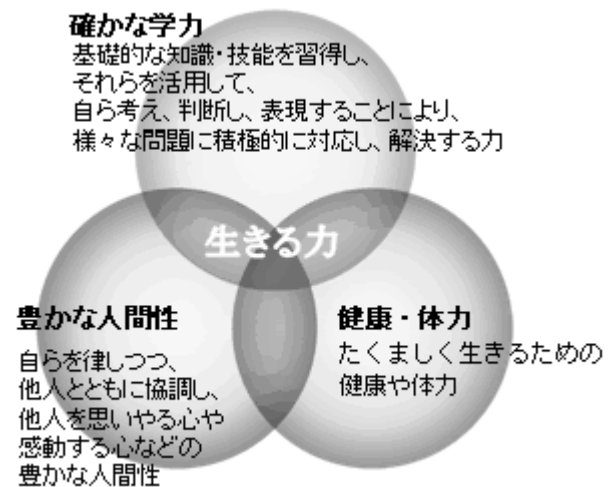
こうした能力を、OECDでは3つのコンピテンシー(能力)として説明している。①相互作用的に道具を用いる力、②異質な集団で交流する力、③自律的に活動する力である。日本が国際社会で協働して進んでいくためには、こうした力をも備えた人材を輩出していかなければならないのは当然のことである。2008年の学習指導要領の改訂は、これを見据えたものであった。

2. 学習指導要領の目指すもの

2.1 学習指導要領の基本的考え方

2008年3月に小学校と中学校の指導要領が、2009年3月に高等学校と特別支援学校の指導要領が改訂された。その「新学習指導要領の基本的な考え方」⁴⁾には、“新しい学習指導要領では、子どもたちの「生きる力」をよりいっそう育むことを目指します。”として、“変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てることが大切です。”と述べ、図1のように「生きる力」が示されている。

「変化の激しいこれからの社会を生きる」ということは、まさに、前章でみた「今、これから」に対応することである。学校図書館では、情報や資料を使う、あるいは使い方を教える、という点で、この「確かな学力」の育成に貢献できる。また、読書をとおして「豊かな人間性」の育成に貢献できる。「健康・体力」に関しては、直接的ではないにしろ、関連する資料や情報を提供することができる。



(文科省「新学習指導要領の基本的な考え方」より)⁴⁾

また、文科省の「改訂の基本的な考え方」⁵⁾には、“「ゆとり」か「詰め込み」かではなく、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成との両方が必要です。”として、以下の4項目が挙げられている。

【基礎的・基本的な知識・技能の習得の重視】

- 社会の変化や科学技術の進展等に伴い子どもた

ちに指導することが必要な知識・技能について、しっかりと教えます

- つまづきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習を行います

【思考力・判断力・表現力等の育成の重視】

- 各教科等の指導の中で、観察・実験やレポートの作成など、知識・技能を活用する学習活動を充実します
- 教科等を横断した課題解決的な学習や探究的な活動を充実します

この4番目の項目に関しては、まさに、学校図書館の資料・情報の利用やその指導に直接つながるものである。また、今回の改訂で強調されている「言語活動の充実」も、学校図書館の資料の利用に関連したものである。次節では、これら2つについて、少し詳しくみていきたい。

2.2 探究的な学習

前節でみた「改訂の基本的な考え方」は、2005年の中教審答申『新しい時代の義務教育を創造する(答申)』の記述を反映している。答申には、“基礎的な知識・技能の育成(いわゆる習得型の教育)と、自ら学び自ら考える力の育成(いわゆる探究型の教育)とは、対立的あるいは二者択一的にとらえるべきものではなく、この両方を総合的に育成することが必要である。”⁶⁾と述べられていた。

これを受けて、2008年の『小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』には、次のような記述が見られる。

“総合的な学習の時間については……既存の教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習となることを目指して実施されてきた。今回の改訂では、このことに加えて探究的な学習となることを目指している。基礎的・基本的な知識・技能の定着やこれらを活用する学習活動は、教科で行うことを前提に、総合的な学習の時間においては、体験的な学習に配慮しつつ探究的な学習となるよう充実を図ることが求められている。すなわち、総合的な学習の時間と各教科等との役割分担を明らかにし、総合的な学習の時間では探究的な学習としての充実を目指している。”⁷⁾

教科について言えば、例えば、2008年の『小学校学習指導要領』(第2章各教科 第2節社会の「改善の具体的事項」)には、次の記述が見られる。

“その際、作業的、体験的な学習や問題解決的な学

習を一層充実させることにより、学習や社会の基盤となる知識・技能を習得させるとともに、それらを活用して観察・調査したり、各種の資料から必要な情報を集めて読み取ったりしたことを的確に記録し、比較・関連付け・総合しながら再構成する学習や考えたことを自分のことばでまとめ伝え合うことによりお互いの考えを深めていく学習の充実を図る。”⁸⁾
このように、総合的な学習の時間で「探究的な学習」が強調されると同時に、各教科においても情報・資料の利用が奨められている。

文科省は、2010年11月に『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開』(小学校編、中学校編)を発表した。そのなかで、“総合的な学習の時間における探究的な学習とは、問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく……一連の学習活動のことである”⁹⁾と説明している。そして、探究の過程として、①課題の設定、②情報の収集、③整理・分析、④まとめ・表現、の4段階を挙げ、“こうした知的な営みが有機的につながって発展的に繰り返されていくことが望まれている”¹⁰⁾と述べている。この①から④の探究の過程は、まさに、図書館情報学の領域で研究が続けられている情報リテラシーのプロセスモデルである。

情報リテラシーとは、「問題解決的な活動」に情報面からアプローチするもので、アメリカ図書館協会の1989年の報告書に、次のように説明されている。

“情報リテラシーのある人とは、情報が必要である時を認識でき、必要な情報の所在を知る能力をもち、必要とした情報を理解し、効果的に利用できる能力をもった人である。……つまり、情報リテラシーのある人とは、学び方を知っている人である。学び方を知っているというのは、知識を通して学習することができるように、知識がどのように整理されていて、どのように見つけ出せばよいか、どのように情報を利用したらよいかを知っていることである。”¹¹⁾

2.3 言語活動の充実

言語活動の充実については、『小学校学習指導要領総則』の「第1 教育課程編成の一般方針」や「第4 指導計画の作成等にあたって配慮すべき事項(1)」に、その必要性が述べられている。2010年12月に発表された『言語活動の充実に関する指導事例集：思考力、判断力、表現力等の育成に向けて』(小学校版。中学校版は2011年5月に発表)の「ま

えがき」にも、次のような文章がある。

“このような中、児童に生きる力を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うためには、言語活動の充実を図ることが大切です。

言語は知的活動（論理や思考）の基盤であるとともに、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあり、豊かな心を育むうえでも、言語に関する能力を高めることが重要であり、新しい指導要領においては、各教科等において言語活動を充実することとしています。”¹²⁾

言語活動とは、言葉を「聞く」「話す」「読む」「書く」活動である。この言語活動が、すべての知的活動及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤であるとして、すべての教科でこれを充実することが、今回の改訂で強調されたのである。

学校図書館に関連する言語活動というと、すぐに「読書」が頭に浮かぶ。読書に関連した活動、例えば、読み聞かせやお話を「聞く」、読書会やブックトークで本について「話す」、物語やノンフィクション、百科事典等を「読む」、読書感想文や書評、読書郵便を「書く」ことが挙げられる。しかし、学校図書館を活用した言語活動は読書関連のものだけではない。

前述のとおり、言語活動は各教科において充実されるべきものであり、『言語活動の充実に関する指導事例集』には各教科についての指導事例が示されている。学校図書館が特に関係するのは、探究的な学習が奨められている「総合的な学習の時間」である。この「総合的な学習の時間」の指導事例として、『事例集』には次の12例が挙げられている¹³⁾。

- 事例 1 【3年】多面的にまたは細分化してとらえた情報を、関連付け類型化する力を育てる事例
- 事例 2 【3年】情報を整理して多面的に思考する力を育成する事例
- 事例 3 【4年】空間軸で情報整理する力を育てる事例
- 事例 4 【4年】複数の視点で分析したり比較して考えたりする力を育成する事例
- 事例 5 【4年】資料や体験を比較し分析することで課題を設定する事例
- 事例 6 【4年】異なる視点で分析し考える力を

育てる事例

- 事例 7 【5年】学んできたことを関連付け表現する力を育成する事例
- 事例 8 【5年】比較し分類する思考力を育てる事例
- 事例 9 【5年】マトリックス表で比較したり分類したりする力を育成する事例
- 事例 10 【6年】動画から情報を取り出し、分析する力を育てる事例
- 事例 11 【6年】パネルディスカッションで学習成果を統合する力を育成する事例
- 事例 12 【6年】視点をもとに分析し、判断する力を育成する事例

これらの事例は、総合的な学習の時間に探究的な学習が想定されているから当然ではあるが、情報を利用する一連の流れの中での作業である。そして、各事例の説明のなかで、「言語活動の充実の工夫」として、例えば、事例1では「ウェビングマップを使った課題作り」が、事例2では「ホームページを複数の視点で分析する活動」が挙げられている。

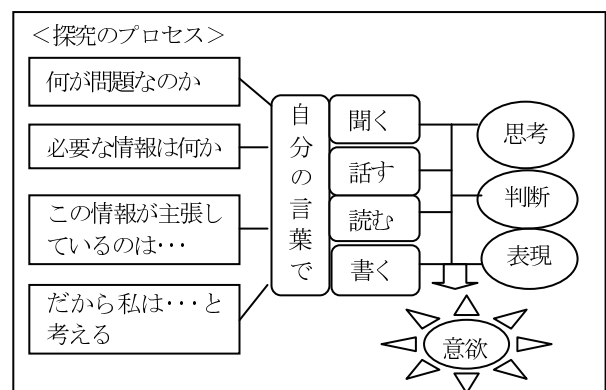


図2 探究活動と言語活動

実際、探究のプロセスを経る諸段階では、図2のように「聞く、話す、読む、書く」というすべての言語活動が行われ、児童生徒は自分の言葉で、思考し判断し表現しているのである。探究的な活動では、例えば読むという単一の言語活動だけでなく、すべての言語活動が濶く使われるのである。

以上のように、「探究的な学習」にも「言語活動の充実」にも、学校図書館の資料や情報を利用し、その使い方等を学校図書館担当者が指導することが、大いにかかわってくる。そこで、この情報を使う力、つまり情報リテラシーの育成に、学校図書館が関与